

～21世紀に向けて
この火を絶やすまい～

幹事 宮園誠也

本年1月23日、シンポジウム「犯罪被害者は訴える」における、私たち被害者や遺族の悲痛な訴えを口火として、今まで世間の好奇の目にさらされ、悲しみを胸に秘め、苦しみに耐え、沈黙を守ってきた同じ境遇の人達が、何の保護も支援もなく、法の外におかれてきた悲惨な実態を勇を鼓して社会に訴え、立ち上りました。

今まで語られることのなかった犯罪被害者や遺族の惨状はマスコミにも大きく取り上げられ、「社会に大きな」波紋を巻き起こしました。この社会の動きに、遅まきながら国や司法、行政も動き、犯罪被害者保護法の制定、刑事訴訟法の改正、ストーカー規正法の制定等と、私たちの要望の一部が実現されました。9月3日、大阪で第二回のシンポジウムが開催された際の決議事項のひとつである出所情報の開示も、直ちに取り上げられ、十分とはいえないまでも来年3月の施行のはこびとなりました。また少年法の改正も2001年4月の施行となり、交通事故に対しても、被害者や遺族の厳罰化を求める声を受け改正に向け検討されることになったと報じられています。犯罪被害者給付金支給法も改正に向けて動いているようありますが、これら一連の動きは、私たち被害者や遺族の活動の成果ではないでしょうか。

しかしながら、まだ医療費や生活補償、精神的支援など、被害回復制度に必要な措置は見送られたままです。あと1ヶ月を待たずして21世紀を迎えるわけですが、諸沢先生の説によると、日本における被害者支援や被害補償制度などは欧米に比べて20年は遅れているとのことです。その計算によると私たち被害者や遺族はまだ20世紀の中にいる訳です。21世紀は、犯罪被害者の権利と被害回復の制度の確立の為、一層の活動が望まれます。燃え上がった炎を胸にみんなで手を取り合って私たち被害者や遺族の明日のために。

ボランティア研修会について

ニュース・レターの第3号やホームページでお知らせしたボランティア研修会は、計画どおり順調に研修が行われ、丁度半分の前期分が終わったところです。後期分は当初予定と多少日程が変わって、次により実施されます。

第7回 12月22日(金) 第8回 1月19日(金)

第9回 1月26日(金) 第10回 2月2日(金)

第11回 2月16日(金) 第12回 2月20日(火)

場所は第11回のみ中央大学駿河台記念館で他はセントラルプラザ10階「東京ボランティア・市民センター」です。

岡村代表幹事・宮園幹事らも毎回出席され、総勢約40名の方々が熱心に研修されております。講師陣は諸澤英道常磐大学学長をはじめ、長井進・富田信穂の常磐大学教授などがこれまでに出講され、有益なお話が続いております。第3回以降は、講義終了後、講師と岡村幹事を囲んで約1時間の懇談会を催し、参加者の親睦にもなり好評を博しております。

「犯罪被害者の会を支援するフォーラム」設立の経緯

如水会副理事長 高橋 宏
(支援フォーラム事務局責任者)

あれは2000年7月14日、石原慎太郎の会でのことだった。親友の石原とビル・トツテン氏の日本をよくする為の熱烈討論が京王プラザホテルで行われた。開会冒頭、石原が起ち上がり岡村勲さんを紹介した。満堂の聴衆は岡村さんの話に激しく打たれ、感動した。近頃目になつた日本、政官財の癪着、腐敗堕落など目を覆うばかりだが、それでも法治國日本においては司法の公正、人権の擁護、法の下での平等と正義だけは確保されているものと信じていた。ところがこんな落とし穴があり、不条理があった！悲惨な状況の中で雄々しくも立ち上がり、自分自身が苦しい被害者でありながら、日本中の犯罪被害者救済の為に一生懸命戦っている人達がいる！よしやろうという声が澎湃として起りこの支援フォーラムがスタートした。

誰が事務局の責任者になるのか？石原がやはり顔も広く声も大きいお前と山本達がやるべきだという。私も岡村勲さんとは二十年来の知己である。発起人代表には樋口廣太郎、瀬戸内寂聴、奥田硬、石原慎太郎の四氏にお願いし、いづれも快諾を得た。多くの方々に尊い浮財を寄付して頂くのだから、誰が見ても納得出来る正当な機関が事務局となり、その責任者の氏名も公表して当るべきだということで「社団法人・如水会」が引受けこととなった。如水会事務局長の山本千里君と副理事長の私が氏名と電話番号、寄付金振込先も明記して趣意書を発送した。趣意書に連記した発起人は各界の鍾々たる有識者200名余に上った。

発会式は2000年9月21日夜如水会館スターホールで盛大に行われた。犯罪被害者の会からは岡村代表を始め多くの会員の方々と支援フォーラムの有志達が多数参加してくれた。

NHKを始め多くのマスコミ、メディアの取材陣も駆けつけ、その模様はその日のうちにテレビでも報道された。司会は私がやり、冒頭発起人代表の奥田硬、石原慎太郎の両氏が力強いスタートを宣言した。瀬戸内寂聴、樋口廣太郎の両氏からも熱烈なメッセージが寄せられた。続いて犯罪被害者の会代表の岡村勲氏から本会結成の経緯と活動情況報告が行われ聴衆に多大なる感銘を与えた。次いで会員の井上保尋、都美夫妻のお話を承わり聴衆の中にはハンカチで目頭を抑える姿も見られた。発起人有志の伊東助成二

セイ会長、米長邦雄永世棋聖のご挨拶も圧巻であった。更に本会顧問の常盤大学学長諸澤英道氏より、日本及び世界における犯罪被害者救済の活動状況報告がなされ、一同決意を新たにした。乾杯の発声は元日本将棋連盟会長の原田泰夫九段が含蓄豊かなご挨拶と共になされ会場は大いに盛り上がった。

さて支援フォーラムはスタート後三ヶ月で浮財応募者約350名、寄付金額約1,300万円に達したが、まだまだ不十分であり、本格的な支援活動はこれから更に推進したいと存念して居る次第です。

以上

臨時のご寄付の受付

次の方々から臨時のご寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

- ① 読売新聞 堀川雅子 様 報道関係の賞で受領した祝賀金のご寄付
- ② 日本テレビ 玄、昶日 様 "
- ③ 名古屋弁護士会有志弁護士様

第4号記載後の当会の活動実績

2000年11月

- [11/8] 兵庫県犯罪被害者等支援連絡協議会において「犯罪被害者が望むもの」の演題で講演（岡村）
- [11/10] 第4回ボランティア研修会
国立婦人教育会館フェスティバルで「ビデオで見る犯罪被害者」というワークショップを開催（渋谷）
- [11/12] フランスペッド・メディカルサービス㈱において「どこからも保護されない犯罪被害者及び最近の医療訴訟からの実態について」の演題で講演（岡村）
- [11/13] 愛知県犯罪被害者等支援連絡協議会において「被害者対策の現状と課題」の演題で講演（岡村）
参議院議員会館での議員勉強会で、少年法改正について講演（片山）
- [11/14] 衆議院議員会館での与党政務調査会で、終身刑についてヒアリングを受ける（岡村、渋谷、宮園）
- [11/16] あすの会事務所において、当会に電話のあった犯罪被害者への支援体制について、岡村、諸澤が日弁連の被害者支援委員会の委員（白井・垣添・番・守屋の各弁護士）と打合せ
第5回「犯罪被害者と刑事司法研究会」
- [11/17] 山形県犯罪被害者等支援連絡協議会において「犯罪被害者は何を求めるか」の演題で講演（岡村）
- [11/18] 地方議員対象に「自治体被害者支援セミナー」第1回開催（渋谷）
- [11/19] 第9回幹事会開催（岡村、渋谷、林、宮園、本村、片山出席）。活動報告、ボランティアの活用方法、終身刑・少年法改正、ニュースレター第5号の内容等について意見交換を行った
- [11/20] 警察庁の犯罪被害者支援に関する検討会に出席（岡村）
犯給法の支給範囲の拡大と支給金額の引上げに関する提言案が作成された
- [11/24] 鹿児島県犯罪被害者等支援連絡協議会において「犯罪被害者の求めるもの」の演題で講演（岡村）
第5回ボランティア研修会
- [11/25] 9/3大阪シンポジウムの準備委員で親睦忘年会（林）
奄美大島名瀬市における犯罪被害者等支援連絡協議会において講演（岡村）
- [11/27] 弁護士出身の国會議員との法務懇談会出席（岡村）
- [11/29] 京都弁護士会において「望まれる犯罪被害者支援」をテーマに犯罪被害者の方々との懇談会（林）

2000年12月

- [12/4] 経済同友会において「わが国の法と社会秩序を考える」の演題で講演（岡村）
第6回「犯罪被害者と刑事司法研究会」
- [12/5] 日弁連被害者支援委員会において、当会に電話のあった犯罪被害者への支援体制について打合せ（岡村）
- [12/8] 第6回ボランティア研修会
東京都議会の民主党の会合において今年5月19日に公布された犯罪被害者に関する一連の法律の実施状況について講演（宮園）

当会運営の基本

会員

会員は生命・身体に関する犯罪被害者及びその近親者で当会に入会申込書を提出し幹事会が認めた者に限ります。

ボランティア

登録ボランティアには、必要に応じ、各種応援をしていただきます。

報道について

当会の活動は、マスコミを通して積極的に報道してもらいますが、プライバシーは十分守ります。会員の希望により、匿名・映像カット等の措置をとります。

また、会員の承諾なしに会の知り得た個人情報は洩らしません。

プライバシーの保護

には十分留意いたします。

あとがき

2000年という記念すべき年の1月に当会がスタートして、アッという間の1年間でした。いろいろのことがありました。みんな全力を振るって対応しましたが、不満足の結果も多々ありました。

しかし、犯罪被害者の活動も世間に認められ、徐々にではありますが成果を挙げつつあります。

来年はいよいよ21世紀になります。新世紀には、犯罪被害者が泣き寝入りしたり、不当に差別されたり、悲しみにうちのめさせたりしない・・・なにより犯罪のない明るい社会をめざしたいものです。

皆様、一緒に頑張りましょう。

本年中、いろいろご厄介になりました来年もよろしくお願ひいたします。

どうぞ、よいお年をお迎え下さい。

当会の会計について

当会の会計については、会員から会費を徴収しておりません。

もちろん、郵送料・通信料等の諸経費が必要となります。今のところ、これらは有志の方々の寄付金で賄っております。

当会発足後、約12か月、多数の方々からご寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

会の発展に伴って、経費も増加する見込みにつき、お志のおありの方々には今後もご支援をお願いいたします。

郵便振替口座は下記のとおりです。

口座番号

00170-6-
100069

口入者名

犯罪被害者の会

犯罪被害者の会 (通称 あすの会)

〒100-8694

東京中央郵便局 私書箱1646号

T E L 03-5319-1773

F A X 03-5319-1774

E - M higaisya@zeus.netspace.or.jp

H - P www3.netspace.or.jp/~higaisya

役員

代表幹事
幹事
幹事
幹事
幹事
幹事
会計監査

村谷登
園村山谷
岡渋林宮本片假

美良誠徒
熱子平也洋有実